

令和3年4月1日

関係各位

阿見町総務部管財課

令和3年度入札契約制度の一部変更について  
(阿見町契約規則)

本町における入札契約制度については、様々な改善に取り組んでいるところですが、その透明性・公正性・公平性・競争性のより一層の向上を図ることを目的に、令和3年4月から下記のとおり一部変更することとしたので、お知らせします。

記

阿見町契約規則の前金払いの一部導入

阿見町契約規則の前金払において、建設コンサルタント業務についても導入しましたので、以下のとおり一部変更します。

1 対象となる案件

- ・測量・設計・調査に関する業務委託で契約金額が500万円以上のもの
- ・契約金額の10分の3以内の額

2 提出方法と必要書類

- ・契約締結後に担当課に下記の書類を提出
- ・公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する「保証事業会社」との前払金保証契約に関する保証証書
- ・前払金請求書

問合わせ先

〒300-0392  
茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号  
阿見町 総務部 管財課 契約検査係  
TEL : 029-888-1111(代)  
FAX : 029-887-9560  
E-mail : kanzaika-ofc@town.ami.lg.jp